

マイナンバーカードの 健康保険証利用について

○当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。

○診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

◆医療情報・システム基盤整備体制充実加算◆

[初診時] 加算1 4点

加算2 2点 (マイナ保険証を利用した場合)

マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合、「マイナ受付」で本人が同意をすれば、医師が**特定健診情報・薬剤情報・その他必要な情報**を閲覧すること※が可能になりました。

※ 同意に基づいて、医療機関からオンライン資格確認実施機関に特定健診情報等を照会し、医療機関へ提供されます。

特定健診情報

40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診結果の情報です。

※75歳以上の方の健診情報は、後期高齢者健診情報です。



薬剤情報

医療機関で投与されたお薬や薬局等で受け取ったお薬の情報です。

※注射・点滴等も含まれます。

